

予防接種記録の照会ができるシステムの構築を求めることについての陳情

陳情の背景

平成30年3月に沖縄県で発生した麻疹の流行により国内における流行感染症に対する脆弱性が浮き彫りになりました。本区は、外国人に人気のある観光地や文化財を有しているため、世界各地の観光客が訪問します。欧米では、1970年代から現在に至るまで数度にわたる反ワクチン運動などにより、予防接種率が低下し、流行感染症が再び息を吹き返しています。さらに国内で症例報告のほとんどないポリオも数か国で未だ猛威を振るっており、子供の安全を脅かしています。そこで本人または、親族が予防接種記録の照会が可能なシステムを作る事で予防接種率の向上を図る必要があると考え陳情に至りました。

予防接種の記録の種類と管理について

本区では、予防接種の記録を紙媒体で5年間保管しています。さらにその電子記録も記憶媒体の破損がない限り、長期間保管しております。しかしながらこの記録は、予防接種をされた方の追跡調査や個人照会のために活用されていません。

沖縄県で発生した問題点について

平成30年3月から4か月間で沖縄で流行した麻疹の患者さんはおよそ100名になります。これらの患者さんの追跡調査をしたところ予防接種の未接種または、接種不明が合わせて約7割に上りました。さらに予防接種をした患者さんのほとんどが1回のみでした。予防接種1回のみの場合のその効力はおおよそ10年と短く周囲への感染の恐れが高いため、今回の大流行の原因になったと思われます。さらに出生年別に見ると出生が昭和52年以前の方は、定期接種が行われていないので、自然感染者以外は、麻疹に対する十分な免疫を持っていません。さらに出生が昭和52年から平成2年までの方は、定期接種対象でしたが、ほとんどが1回のみ接種なので十分な免疫が確保されていません。出生が平成3年以降の方は、定期接種が2回に変更されているので周囲に感染させる恐れが少なくなっています。

予防接種記録の一元管理と長期保存と予防接種率を上げるために

このような問題を解決するために出生別に①昭和52年以前の方、②昭和52年から平成2年までの方、③平成3年以降の方の3区分に分類して予防接種記録を作成して長期保存と予防接種の案内をして接種率を上げる必要があると思います。とくに①と②の方は、定期健康診断時に抗体検査を追加して十分な抗体が認められない場合は、予防接種をしてもらい予防接種記録に記載する事が必要だと考えます。

以上の理由で予防接種記録の追跡調査と照会ができるシステムの構築を陳情します。

平成30年7月2日

台東区議会議長

河野 純之佐 殿